

**松くい虫被害木を  
搬出・処分します**

市では松くい虫被害の減少を図るため、被害にあった松の搬出・処分を行います。なお、搬出した松はバイオマス発電所でチップ処理し、燃料として活用します。

**対象** 個人で所有する松

**手続きの流れ**

- ①10月18日(水)までに連絡をお願いします。
- ②市の担当者が枯れ松を確認します。
- ③松の所有者から申請書を提出していただきます。
- ④所有者は10月末までに2m程度に伐採・切断し、トラックが入ることのできる場所に集積してください。
- ⑤市の委託業者が11月中にトラックで収集・運搬します。

**問** 林業木材振興課  
TEL 89・2250

**上野越橋架替工事完了**

上野越橋架替工事(向能代字平影野)が完了し、通行可能になります。

**通行止解除日時** 9月25日(月)午前10時(予定)

**問** 道路河川課TEL 89・2192

**行政相談週間**

10月16日(月)～22日(日)は、行政相談週間です。行政に関する困りごとについての特設相談所を開設します。総務大臣から委嘱された3人の行政相談委員が相談を受け付けます。

**相談員** 能代地域：鎌田耕次さん(TEL 52・9531)、加藤加奈子さん(TEL 52・5630)  
二ツ井地域：奈良ひめ子さん(TEL 73・3786)

**日** 10月18日(水)午前10時～午後3時

**場** 本庁舎会議室2

**問** 行政苦情110番(全国共通) TEL 0570・090110

※通話料がかかります。

**一 相談会の案内**

●司法書士無料法律相談会

**日** 9月30日(土)午前10時～3時

**場** 能代山本広域交流センター

**内** 登記、相続、成年後見、遺言、借金、多重債務、近隣とのトラブルなどに関する相談。予約不要。

**問** 秋田県司法書士会TEL 018・824・0055

●行政書士による無料相談会  
**日** 10月7日(土)午前10時～午後3時

**場** 能代商工会館

**環境通信**

**●野焼きは禁止されています**

近隣の野焼きによる相談や苦情が市に寄せられています。野焼きは、法律で原則禁止されています。ごみなどは、市のごみ収集や資源として出すなど適正に処理し、快適な生活環境を守りましょう。

**稲わら焼き禁止期間**

稲わら焼きは、県条例により原則禁止されています。例年、特に稲わら焼きが多い10月1日(日)から11月10日(金)までの間は全面的に禁止されています。

稲わら焼きの煙による視界不良が、重大な交通事故を引き起こす原因となります。また、目や喉を痛め、特に体の弱い方や病気の方に被害が及ぶことがあります。稲わらは水田にすき込んだり、堆肥として利用するなど、有効活用に努めましょう。

**問** 環境衛生課TEL 89-2173

**●空間放射線量の測定結果**

測定結果は県内の通常レベル(0.02～0.09  $\mu$  Sv/h)の範囲内です。

測定日	測定場所	数値
8月17日	本庁舎	0.04
	二ツ井町庁舎	0.06
	一般廃棄物最終処分場(中央)	0.03
	一般廃棄物最終処分場(中央から50m地点)	0.05

単位： $\mu$  Sv/h (マイクロシーベルト毎時)

**問** 環境衛生課TEL 89-2173

**8月分市長交際費**

区分	項目	件数	金額	区分	項目	件数	金額
会合	会費	3	15,000円	弔慰	弔祭料	1	10,000円
	寸志	1	5,000円		供花	1	20,000円
	御祝	1	3,850円		死亡広告	1	12,375円
贈答	贈答品	1	16,160円	計		9	82,385円

**問** 総務課TEL 89-2112

**のしる食育デー**

毎月19日と第3日曜日は「のしる食育デー」  
10月は15日(日)、19日(木)がのしる食育デーです。  
各家庭で食育活動を実践してみましょう。

**食育活動の一例** 積極的に減塩に取り組む

**問** 農業振興課TEL 89-2182

